

平成26年

三重県議会定例会会議録

(9 月 16 日)
(第 17 号)

第17号
9月16日

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 17 号

○平成26年9月16日（火曜日）

□会議に先立ち、永田正巳議長は、次の見舞いの言葉を述べた。

○議長（永田正巳） おはようございます。

会議に先立ちまして、申し上げます。

平成26年8月豪雨により、全国各地で大雨による被害がもたらされ、とりわけ8月20日に広島市で発生した大規模な土砂災害では多くの尊い命が失われました。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

紹

介

○議長（永田正巳） 次に、去る7月30日に任命されました竹川博子人事委員会委員並びに8月10日に任命されました山本進公安委員会委員を御紹介いたします。

〔竹川委員、山本委員の順で入場〕

○議長（永田正巳） それでは、竹川博子人事委員会委員、御挨拶願います。

○人事委員会委員（竹川博子） おはようございます。

人事委員会委員に御選任を賜りました竹川博子でございます。どうぞよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。（拍手）

○議長（永田正巳） 次に、山本進公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（山本 進） 8月10日付をもって公安委員になりました山

本です。行政の方面はふなれでございますので、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（永田正巳） 以上で紹介を終わります。

〔竹川委員、山本委員退場〕

議事日程（第17号）

平成26年9月16日（火）午前10時開議

第1 議案第140号から議案第156号まで、諮問第1号並びに認定第1号から認定第4号まで

〔提案説明〕

第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

日程第1 議案第140号から議案第156号まで、諮問第1号並びに認定第1号から認定第4号まで

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

| | | | |
|---|---|-----|----|
| 1 | 番 | 下野 | 幸助 |
| 2 | 番 | 田中 | 智也 |
| 3 | 番 | 藤根 | 正典 |
| 4 | 番 | 小島 | 智子 |
| 5 | 番 | 彦坂 | 公之 |
| 6 | 番 | 栗野 | 仁博 |
| 7 | 番 | 石田 | 成生 |
| 8 | 番 | 大久保 | 孝栄 |
| 9 | 番 | 東 | 豊 |

| | | | | |
|----|---|---|---|-----|
| 10 | 番 | 中 | 西 | 勇 |
| 11 | 番 | 濱 | 井 | 初男 |
| 12 | 番 | 吉 | 川 | 新 |
| 13 | 番 | 長 | 田 | 隆尚 |
| 14 | 番 | 津 | 村 | 衛 |
| 15 | 番 | 森 | 野 | 真治 |
| 16 | 番 | 水 | 谷 | 正美 |
| 17 | 番 | 杉 | 本 | 熊野 |
| 18 | 番 | 中 | 村 | 欣一郎 |
| 19 | 番 | 小 | 野 | 欽市 |
| 20 | 番 | 村 | 林 | 聡 |
| 21 | 番 | 小 | 林 | 正人 |
| 22 | 番 | 奥 | 野 | 英介 |
| 23 | 番 | 中 | 川 | 康洋 |
| 24 | 番 | 今 | 井 | 智広 |
| 25 | 番 | 藤 | 田 | 宜三 |
| 26 | 番 | 後 | 藤 | 健一 |
| 27 | 番 | 辻 | | 三千宣 |
| 28 | 番 | 笹 | 井 | 健司 |
| 29 | 番 | 稻 | 垣 | 昭義 |
| 30 | 番 | 北 | 川 | 裕之 |
| 31 | 番 | 館 | | 直人 |
| 32 | 番 | 服 | 部 | 富男 |
| 33 | 番 | 津 | 田 | 健児 |
| 34 | 番 | 中 | 嶋 | 年規 |
| 35 | 番 | 青 | 木 | 謙順 |
| 36 | 番 | 中 | 森 | 博文 |
| 37 | 番 | 前 | 野 | 和美 |

| | | | |
|------|---|----|-----|
| 38 | 番 | 水谷 | 隆 |
| 39 | 番 | 日沖 | 正信 |
| 40 | 番 | 前田 | 剛志 |
| 41 | 番 | 舟橋 | 裕幸 |
| 43 | 番 | 三谷 | 哲央 |
| 44 | 番 | 中村 | 進一 |
| 45 | 番 | 岩田 | 隆嘉 |
| 46 | 番 | 貝増 | 吉郎 |
| 47 | 番 | 山本 | 勝 |
| 48 | 番 | 永田 | 正巳 |
| 49 | 番 | 山本 | 教和 |
| 50 | 番 | 西場 | 信行 |
| 51 | 番 | 中川 | 正美 |
| (52) | 番 | 欠 | (員) |
| (42) | 番 | 欠 | (番) |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | | |
|----------------|-----|----|
| 事務局長 | 鳥井 | 隆男 |
| 書記(事務局次長) | 青木 | 正晴 |
| 書記(議事課長) | 米田 | 昌司 |
| 書記(企画法務課長) | 佐々木 | 俊之 |
| 書記(議事課課長補佐兼班長) | 西塔 | 裕行 |
| 書記(議事課班長) | 上野 | 勉 |
| 書記(議事課主幹) | 坂井 | 哲 |

会議に出席した説明員の職氏名

| | | |
|-----|----|----|
| 知事 | 鈴木 | 英敬 |
| 副知事 | 石垣 | 英一 |

副 知 事
危機管理統括監
総 務 部 長

植 田 隆
渡 邊 信一郎
稲 垣 清 文

午前10時3分開議

開 議

○議長（永田正巳） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案第140号から議案第156号まで、諮問第1号、報告第40号から報告第59号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成25年度業務実績に関する評価結果及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成25年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料、交付決定実績調書及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書、みえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、監査報告2件及び例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追 加 提 出 議 案 件 名

議案第140号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第4号）

議案第141号 平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第142号 三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例案

議案第143号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第144号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案

議案第145号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案

議案第146号 三重県母子福祉センター条例の一部を改正する条例案

議案第147号 三重県葉事審議会設置条例等の一部を改正する条例案

議案第148号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第149号 工事請負契約について（一般県道湯の山温泉線湯の山大橋（仮称）下部工工事（P1・P2橋脚工））

議案第150号 工事請負契約について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その1））

議案第151号 工事請負契約について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その2））

議案第152号 工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第3-1工区）管渠工事）

議案第153号 財産の取得について

議案第154号 財産の取得について

議案第155号 平成25年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第156号 平成25年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

諮問第1号 諮問について

認定第1号 平成25年度三重県水道事業決算

認定第2号 平成25年度三重県工業用水道事業決算

認定第3号 平成25年度三重県電気事業決算

認定第4号 平成25年度三重県病院事業決算

追 加 議 案 の 上 程

○議長（永田正巳） 日程第1、議案第140号から議案第156号まで、諮問第1号並びに認定第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（永田正巳） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成26年定例会9月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

去る9月3日に安倍内閣の改造が行われ、首相が本部長となって立ち上げたまち・ひと・しごと創生本部を所管する地方創生担当大臣が新たに任命されるなど、地方の活力向上に向け手厚い布陣となりました。個性あふれる地方の創生に向け、地方の実情に応じて、少子化対策を含む人口減少などの中長期的な地域課題も含めて、腰を据えた本格的かつ重点的な取組が行われることを期待しています。

三重県では、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の将来人口推計の発表に先立ち、三重県経営戦略会議において議論を行うなど、人口減少問題に早い時期から取り組んできました。

人口減少には出生数の減少による自然減と転出超過による社会減の二つがありますが、自然減への対応については、少子化対策として既に重点的な取組を始めています。一方、社会減への対応については、雇用確保のための産業振興策に加え、南部地域活性化の取組や若者の就労支援など、個別の政策としては従来から取り組んできましたが、流出傾向に歯どめがかかっていないのが現状です。

このことから、従来の取組に加えて、人口の社会移動の契機となる進学時の対応としての学ぶ場、就職・転職時の対応としての働く場、そして、それらのベースでもあり、人を引きつける魅力ある地域としての暮らす場など、幅広い視点からの対策の検討が必要だと考えており、庁内に各部の副部長等で構成する人口の社会減対策検討会議を6月に設置しました。

また、学ぶ場の観点から議論を行うため、全ての県内高等教育機関の学長、校長と私が初めて集う県内高等教育機関の長と知事との意見交換会を7月に立ち上げました。

今後、国、市町等と連携を図り、人口の社会減に関する実態調査と検討を進め、基本的な考え方を整理した上でしっかりと取り組んでいきます。

7月の全国知事会議では、少子化非常事態宣言を採択しました。同宣言では少子化対策を国家的課題と位置づけ、今こそ思い切った政策を展開し、国、地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべきときであるとして

います。これを受け、全国知事会では8月に、安倍首相に対し、少子化対策の抜本強化等について要請を行いました。

三重県では国に先駆け、今年度から部局横断的に総合的な少子化対策に取り組んでいるところであり、子ども・思春期、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージごとに、ライフプラン教育の推進、出逢いの支援、周産期医療の推進、男性の育児参画の推進、社会的養護体制の充実など、切れ目のない取組を進めています。

7月18日には、様々な主体の参画により、第1回三重県少子化対策推進県民会議を開催しました。同会議では、平成27年度から本格的に開始される子ども・子育て支援新制度や少子化の現状等を踏まえて策定する三重県子ども・少子化対策計画（仮称）について、取組の進捗状況などを明らかにするための目標設定を含め、議論を行っているところです。

また、8月に、当時の森女性活力・子育て支援担当大臣に視察していただいた名張市のネウボラの取組は、産み育てるに優しいまちを目指した、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のシステムです。

三重県では、地域少子化対策強化交付金の活用等により、名張版ネウボラのように全ての子育て家庭を支援する仕組みづくりのため、母子保健コーディネーター等の人材育成や産後ケア事業を実施する市町への支援等を進めています。

このような地域における取組が国にも影響を与え、日本版ネウボラを意識して、ワンストップで切れ目のない支援を実施する事業が平成27年度概算要求に盛り込まれたところです。今後、名張市以外の市町においてもこうした取組が広がるよう、市町の人材育成等を支援していきたいと考えています。

8月の台風11号に伴う大雨等により、公共土木施設、農業用施設等に80億円を超える被害が発生したため、現在、復旧に向けて全力を挙げて取り組んでいるところです。台風11号災害等は、迅速な激甚災害指定が行われ、農地等の災害復旧に特別措置が適用されたことから、制度を活用して早期の復旧を目指します。

また、台風11号の接近に際して、県内に初めて大雨特別警報が発令されましたが、今回の対応について、市町等と連携して検証を進めてきました。検証により抽出された課題についての的確に対応するため、特別警報の発表に係る気象庁への要望活動を実施するとともに、市町における避難勧告・指示の発令基準の策定及び再点検を促進していきます。

8月に広島市で発生した土砂災害では、豪雨に伴う土石流により、70名を超える死者、行方不明者が出ました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

三重県内には1万6000カ所を超える土砂災害危険箇所があることから、今回の局地的大雨による土砂災害の教訓を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の加速に向けて検討を進め、県民が安心・安全に暮らせるよう対応していきます。

昨年度の三重県新地震・津波対策行動計画の策定に引き続き、今年度は三重県新風水害対策行動計画（仮称）を策定していきます。計画策定に当たっては、現行の三重風水害等対策アクションプランから引き継ぐべき課題を整理するとともに、昨年度に実施した風水害対策基礎調査の結果や、近年、我が国に大きな被害をもたらした風水害の分析結果を踏まえ、本県が着目すべき災害対策上の課題を設定して、行動項目を掲げることとしています。

また、三重県地域防災計画については、昨年度の地震・津波対策編の見直しに引き続き、今年度は風水害等対策編の見直しを行っています。今回の見直しに当たっては、気象業務法や災害対策基本法の改正などの国の動きや風水害対策の検討内容を踏まえ、近年、国内に甚大な被害をもたらしている台風、集中豪雨、竜巻等に係る災害対策を新たな観点から記載する方針で、台風等の風水害に係る事前防災対策としてタイムラインの考え方を取り入れることなどを検討していきます。

国においては、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧、復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとして、国土強靱化基本計画を6月に閣議決定し、強靱な国づくりを進めていくこととしています。

三重県では、南海トラフ地震の発生も危惧される中、国土強靱化地域計画を策定し、災害に強い県土づくりを進めていきます。今後、国の国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体に選定された南伊勢町をはじめ、市町と連携して、大規模自然災害等に対する事前防災・減災対策により一層取り組んでいきたいと考えています。

川上ダム建設事業については、8月の国土交通省、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議において、事業継続を妥当とした検証作業が適切に実施されたと認められ、これを受け、国土交通省により事業継続の対応方針が決定されました。今後、ダム本体工事に早期に着手され、一日も早く川上ダムが完成することを望んでいます。

危険ドラッグを使用したことによる重大な交通事故や犯罪が後を絶たず、極めて深刻な社会問題となっています。

国では、指定薬物への迅速な指定や法に基づく検査命令の運用強化など、乱用根絶のための緊急対策を7月に策定し、政府一体となって取組を強力に推進することとしています。

県でも、東海北陸厚生局や警察本部等と連携して緊急立入検査を行うとともに、危険ドラッグ緊急対策連絡会議を開催しました。今月実施した立入検査では、東海北陸厚生局により、県内で初めて検査命令等が出されたところ です。

また、県民に対し広く危険ドラッグの危険性を周知し、乱用拡大を防止するため、8月を危険ドラッグ撲滅キャンペーン集中実施期間とし、ショッピングセンター等での啓発活動を行いました。

今後も、危険ドラッグ販売店舗の把握及び立入検査の強化を進めるとともに、11月に開催される東海北陸ブロック麻薬・覚醒剤乱用防止運動三重県大会等により県民への啓発活動を継続して行うなど、国の対策と連動してしっかり対応することで、危険ドラッグの撲滅に向けた動きを加速していきます。

8月から9月にかけて、アメリカ合衆国ワシントン州、テキサス州と、インド、タイ王国、マレーシアを訪問しました。

今回は、人口増加率全米第1位のシアトル市が立地するワシントン州、アメリカの経済誌において全米で最も急成長している都市の一つに選ばれたテキサス州サンアントニオ市、インドのシリコンバレーと言われ先端産業が集積するバンガロール市を州都とし、特に今後の成長が国内外から期待されているカルナタカ州の各政府との間で、産業分野での相互協力等を目的とした覚書や基本合意書をそれぞれ日本の自治体としては初めて締結しました。

今回新たに訪問したサンアントニオ市とインドをはじめ、ネットワークを構築した国や都市では、三重県との連携に対する相手方の期待が極めて高いことを感じることができました。サンアントニオ市では市を挙げた大歓迎を受けるとともに、インドでは、モディ首相の訪日後初めての日本の自治体による訪印であり、各種トップレベルの会見の実現に加え、覚書締結の様子が10社近くの地元メディアで取り上げられるなどの状況となりました。

このような動きの一環として早速、9月19日にカルナタカ州政府首席次官が、9月25日にサンアントニオ市の経済ミッション団がそれぞれ来県され、ビジネスセミナーが開催される予定です。

また、今回は、航空宇宙、ライフサイエンス及びICT分野の成長促進、食の流通拡大、外国人観光客誘致に向けた連携強化を図りました。各分野の先端企業等への訪問や交流会の開催は、同行企業の取引成約や企業誘致などにつながる可能性もある充実した機会となりました。

食の流通拡大では、在シアトル総領事公邸において、相互のビジネス機会創出等を目的とした交流会を開催し、伊賀牛のプロモーションを行いました。伊賀牛の生産団体として海外へ展開するのは今回が初めてであり、全米第2位の生産量を有するワシントン州のワインとのコラボレーションでメニューを提案し、好評を博しました。価格面での課題もありますが、食味に対しては、驚きを伴う非常に良好な結果との評価をいただきました。シアトル市は日本産和牛が今まで商業的に入っていないこともあり、先行者として今後着実な展開を図っていきます。

マレーシアでは、海外のイオン店舗で初めて開催した三重県フェアの会場

を訪問し、県産品の魅力等についてPRを行うとともに、マハティール元首相と会見し、マレーシアと日本との今後の関係等について意見交換を行いました。

さらに、タイでも、J A三重南紀の温州ミカンを取り扱っているスーパーマーケットチェーンを訪問するなど、県産品の継続的な販路拡大に取り組みました。

外国人観光客の誘致では、査証免除や航空便の増加により今後さらなる観光客の増加が期待できるタイとマレーシアで、忍者を活用した旅行商品の販売等により三重県への観光客増加に大きく貢献している旅行会社や、三重県海外観光特使に委嘱した旅行会社等を訪問し、トップセールスを行いました。

今後、今回の訪問で構築したネットワークや現地で把握したニーズ、課題等を踏まえ、オール三重で国際展開に取り組み、県内企業のビジネスチャンス拡大や県内産品の販路開拓等につなげていきます。

昨年8月のブラジル訪問時に、日系人を中心に多くの方々から要望をいただいたビザの緩和、免除については、県議会及び関係自治体の皆様とともに様々な形で国への提言活動を積極的に行ってきましたが、8月の安倍首相のブラジル訪問での共同声明の中で、一般旅券所持者への数次査証導入の決定が発表されました。私のブラジル訪問からわずか1年という短期間での朗報であり、ブラジルの県人会関係者の悲願でもあることから、私としても感無量です。ともに要望活動に取り組んでいただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

今後、早期に実施され、さらにビザ免除のステップへと進んでいただきたいと思います。今回の決定を契機に、県の姉妹提携先であるサンパウロ州をはじめとするブラジルと日本との間でより一層の交流が進むことを期待しています。

三重県は、豊かな自然に恵まれた豊富な食材、食文化など、多様な食のポテンシャルを有しています。このポテンシャルを最大限活用し、食の産業振興に集中的に取り組みます。

まず、今年度は、みえ食のサミットを開催し、三重の食を国内外に発信する新たなプラットフォームを構築します。

また、来年5月から10月まで、食をテーマにミラノ国際博覧会が開催されます。三重県ではこれまでミラノ国際博覧会の出展に向けた調査を実施してきたところであり、三重県へのインバウンドの促進、海外市場への販路開拓に効果的であるという調査結果を踏まえ、具体的な出展準備をしていきます。

さらに、平成29年に伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覧会・三重について、食の情報発信の場として積極的に活用していきます。

こうした食の情報発信の取組以外にも、食の商品開発、販路開拓、人材育成にも取り組んでいくことで、三重の食の産業振興につなげていきます。

平成28年に日本で主要国首脳会議が開催されます。同会議に伴う関係閣僚会合の開催を志摩市及びその周辺地域に誘致し、自然と食をキーワードに、伊勢志摩から世界に発信していきたいと考えています。

伊勢志摩国立公園が指定70周年を迎えるとともに、日本で初めての国際地学オリンピックが三重県で開催される平成28年を自然との共生を見詰め直す機会とするため、また、豊富な食材や食文化を背景として食の産業振興に取り組んでいることや、神宮式年遷宮を契機とした伊勢志摩地域への注目を一過性のものとしなため、環境、農林水産・食糧関連、観光、防災、外務の閣僚会合の誘致を目指します。

昨年9月28日の三重テラスオープンから1年が経過しようとしています。この間、市町、商工団体等の連携により三重の旬の情報を発信し、8月11日にはオープンからの総来館者数が50万人を突破しました。総来館者数はその後も順調に伸びており、9月11日時点で約54万人となっています。

支えていただいた多くの方々への感謝を込めて、50万人達成感謝祭、1周年記念感謝祭、秋の収穫感謝祭の三つのイベントをあわせて、三重テラス1周年記念「おかげさま祭」と名づけ、8月から10月にかけて開催しているところです。

平成25年度は三重テラスの成果を評価する全ての指標で目標値を達成しま

したが、運営の改善も続けており、要望の強い生鮮品の販売や、ブランド牛肉等のギフト販売、季節や年中行事にきめ細かに対応した取扱商品の入れかえ、日本橋周辺地域の集客施設やイベント等との連携等に取り組んできました。

今後も、集客力の強化、県内企業・事業者のチャレンジ支援、ネットワークの拡大と連携、旬発力のある情報発信活動、市町や商工団体等関係団体との連携の強化を柱として運営し、三重テラスの魅力をさらに高めていきます。

平成21年度から始まった「美し国おこし・三重」の取組も今年度が最終年度となり、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループの登録数は700を超え、複数のグループが連携した取組事例も増えるなど、県民の皆さんによる自立的、自発的な地域づくり活動が県内各地で展開されているところです。

今年度は、この6年間の締めくくりとして、1000以上の地域づくりイベントを県内各地で順次行う博覧会「縁博みえ2014」を4月から展開しているところであり、11月8日、9日には、全国から地域づくりの実践者が集う第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会を開催します。また、11月22日、23日には、三重県営サンアリーナにおいて、パートナーグループが一堂に会し、それぞれの取組の成果を発表するとともに、県民の皆さんとの交流連携を深める三重県民大縁会を開催することとしています。

この夏は、三重県の若者がスポーツで輝きました。全国高等学校野球選手権大会では、三重高等学校が三重県勢として59年ぶりに決勝へ進出し、準優勝の栄誉を勝ち取り、県民に多くの感動と夢を与えてくれました。また、全国高等学校総合体育大会、インターハイにおいて、団体で、三重高等学校女子ソフトテニス、四日市工業高等学校男子テニスが優勝し、個人種目でも、ソフトテニス、テニス、レスリング、ウエイトリフティング、カヌーで優勝するなど、多くの競技で好成績を上げました。

このような中、8月28日に、平成30年のインターハイが三重県を中心に開催されることが正式に決定されました。平成32年の東京オリンピック・パラ

オリンピック競技大会、平成33年に三重県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会とあわせ、三重県のスポーツ推進に大きなチャンスであり、市町等と連携して開催準備を行い、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

これらのスポーツイベントで三重県の若者が輝くためにはジュニア選手の育成強化が必要になるため、将来活躍が期待できる小・中学生をチームみえジュニアとして指定するとともに、全国や世界を舞台とした大規模な大会において活躍が期待できる中学生、高校生等をチームみえスーパージュニアとして指定しました。さらに、国内のジュニア選手が吉田沙保里選手に続くよう、国際大会等で優秀な成績をおさめ、今後も活躍が期待できる小・中学生、高校生等を対象に、夢追人吉田沙保里大賞の表彰制度を創設しました。

今後、スポーツを通じた人づくりや地域づくりを推進することで、県民の皆様がスポーツの価値を広く享受し、「県民力を結集した元気なみえ」を目指すため、三重県スポーツ推進条例（仮称）の制定に向けた取組を進めます。

8月25日に平成26年度全国学力・学習状況調査の結果が文部科学省から公表されました。調査結果は、小・中学校ともに3年連続で大変厳しい結果となりました。現時点においては、これまでの様々な取組が成果としてあらわれていない、または取組が不十分な可能性があると言わざるを得ません。

三重県の子どもたちは間違いなく多くの可能性や能力を持っているにもかかわらず、それらをしっかりと引き出すことができている現実を真摯に受けとめ、いま一度関係者が一丸となって改善を図っていかなければなりません。

そのため、直ちに行う改善方策として、学力向上に特化した校内研修の実施、専門的な教育機関の講師による授業研究・研修会の開催、課題の多い地域への重点的な支援を行う体制の整備等に取り組みます。

また、今後、県教育委員会において、市町教育委員会と連携し、学習状況や生活習慣に関する調査部分も含めて、今回の結果について丁寧かつ具体的な分析を行い、確実に改善につなげていきたいと考えています。

あわせて、これまでの取組に関する検証を踏まえ、全国学力・学習状況調査で出題された問題やワークシートの活用とともに、学力を向上させた他県の取組を参考にしたみえスタディ・チェックなどの新しい取組も着実に進展させ、課題を抱える市町や学校を中心に、重点的かつ総合的な支援を推進していきます。

みえ県民力ビジョンを進行管理するための単年度方針である平成27年度の経営方針（案）の策定に当たって、その基本的な考え方について申し述べます。

平成27年度は、みえ県民力ビジョン・行動計画の最終年度であり、数値目標の達成に向け、オール県庁で必達意識を持って県政の諸課題の解決を着実に推進していきます。

また、行動計画策定時に想定しなかった国の動きや社会情勢の変化等に対応するため、平成27年度の県政を展開するに当たっての重要課題等について検討していきます。重点化施策については、平成26年度に引き続き、少子化対策を重点テーマとして選定を行います。

秋の政策協議ではこれらについて議論を行い、その協議結果を反映させた上で、平成27年度の経営方針（案）を10月に説明させていただきたいと考えています。

引き続き、上程されました補正予算2件、条例案7件、その他議案8件、合わせて17件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第140号及び第141号の補正予算は、国からの補助金を活用して災害応急対策の拠点として機能する施設等における再生可能エネルギー等の導入支援などに要する経費について補正を行うもので、各会計の補正額は、一般会計で15億3287万6000円、企業会計で1億3516万2000円をそれぞれ増額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入としては、国庫支出金について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で15億円を増額しています。

また、基金繰入金について、再生可能エネルギー等導入推進基金で2820万1000円、財政調整基金で400万円、南部地域活性化基金で67万5000円をそれぞれ増額し、合わせて3287万6000円を増額しています。

歳出としては、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を再生可能エネルギー等導入推進基金に積み立てるため15億円、この基金を活用して市町が実施する県内の災害応急対策の拠点として機能する施設等における再生可能エネルギー等の導入を支援するため2820万1000円、それぞれ計上しています。

また、鳥羽市が実施する離島航路船舶の建造に対して支援するため400万円、南部地域活性化基金を活用して南部地域の企業と就職活動を控えた大学生とのマッチング促進を図る市町の取組を支援するため67万5000円、それぞれ計上しています。

次に、企業会計について説明いたします。

工業用水道事業会計について、工業用水の配水管布設工事等を実施するため1億3516万2000円を計上するとともに、債務負担行為を追加しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第142号は、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金を設置するものです。

議案第143号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第144号及び第146号は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第145号は、関係法律の一部改正等に鑑み、手数料等についての規定を整備するものです。

議案第147号は、薬事法等の一部を改正する法律による薬事法等の一部改正に鑑み、規定を整備するものです。

議案第148号は、関係法律の一部改正に鑑み、知事が割り当てをした県営

住宅に優先的に入居することができる者についての規定を整備するものです。

議案第149号から第152号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第153号及び第154号は、財産を取得しようとするものです。

議案第155号は三重県水道事業会計の、議案第156号は三重県工業用水道事業会計の、それぞれ平成25年度の未処分利益剰余金について処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、諮問について説明いたします。

諮問第1号は、地方自治法の規定により、知事が行った一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に対する異議申し立てについて諮問するものです。

次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成25年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

なお、企業会計に係る平成25年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第40号から第57号までは、議会の委任による専決処分をいたしましたので報告するものです。

報告第58号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第59号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（永田正巳） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。稲垣昭義予算決算常任委員長。

〔稲垣昭義予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（稲垣昭義） 予算決算常任委員会における平成26年版成果レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会におきましては、予算編成が始まる以前の段階から前年度の政策評価の調査を行い、今後の県政運営につながる提言を行っています。

さて、平成26年版成果レポートにおいては、みえ県民力ビジョン・行動計画の政策体系における施策、選択・集中プログラム及び行政運営の取組ごとに評価結果を踏まえた進展度が示され、得られた成果と残された課題を検証するとともに、あわせて平成26年度の改善ポイントと取組方向、特に注力するポイントが示されました。

三重県議会としても、この成果レポートを今後の県政運営につなげるための検証ツールとして活用し、6月定例会月会議の各行政部門別常任委員会において、成果レポート（案）に関して、所管する施策、選択・集中プログラム及び行政運営の取組の調査を行い、さらに7月14日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から総合的、総括的な調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「『平成26年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」として取りまとめ、去る7月28日に副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに知事に対して申し入れを行いました。

内容としましては、各行政部門別の課題に対する意見をはじめ、市町や

民間企業等との協働により、オール三重で丸となった少子化対策に取り組むこと、また、単年度で終わらず、長期的な目標や本県のあるべき姿をしっかりとって少子化対策に取り組むことを要望するとともに、財政運営においては、みえ県民力ビジョンを着実に推進し、確実な成果を上げるため、必要な財源確保と持続可能で健全な県財政を確立し、県民が幸福を実感できる県政が展開されることを要望いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明17日及び18日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明17日及び18日は休会とすることに決定いたしました。

9月19日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時39分散会